

令和2年4月14日

保護者様
(幼、小、中)

鋸南町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る千葉県からの協力要請に伴う幼稚園、
小学校、中学校の対応について

4月13日、千葉県から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新たな協力要請がありました。

これは、本県における新型コロナウイルス感染症防止対策をより一層推進するため、対象施設の管理者に対して、施設使用の制限等に関する内容となっています。

幼稚園、小学校、中学校については、「原則として、施設使用の停止」を要請されました。

これを受けて、幼稚園、小学校、中学校の今後の対応は、下記のとおりと致しますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 対応期間

令和2年4月16日（木）から緊急事態宣言が解除される日。
(当面は、令和2年5月6日（水）までの間)

2 幼稚園について

- (1) 原則、施設使用を停止するため、休園します。
- (2) スクールバスを運休し、給食も停止します。

3 幼稚園及び小学校の預かり対応について

- (1) 施設使用が停止されるため、原則、預かり対応を行いません。これまでのお申込みは解除となります。
- (2) やむを得ない事情のある保護者様のみ、教育委員会にご連絡・ご相談の上、預かり対応を行う場合があります。お手数ですが、再度お申込みのご連絡・ご相談をお願いします。
- (3) 預かり対応についてのお申込みのご連絡・ご相談は、電話にて、令和2年4月15日（水）午後5時まで（時間厳守）をお願いします。
- (4) 預かり対応の場合、スクールバスが運休になりますので、健康観察カード、昼食等持参の上、保護者様が幼稚園、小学校への送迎を行ってくださるようお願いいたします。

(裏面に続きます)

4 中学校の対応について

- ・原則、施設使用を停止します。

5 小学校、中学校の登校日について

- ・必要最小限にとどめ、実施する予定です。

6 保護者様へのお願い

- (1) 人の集まる場所等への外出を控え、基本的に自宅で過ごすようにお願いします。
- (2) 毎日、健康観察カードをつけるようにお願いします。万一、お子さんが、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、又は濃厚接触者に特定された場合は、必ず、安房健康福祉センター（安房保健所）及び教育委員会にもご連絡ください。
- (3) 感染者、濃厚接触者、医療従事者等に対する差別、偏見、いじめ等は、絶対にしてはいけないことを、お子さんにご指導ください。
- (4) お子さんやご家族に風邪症状がある等、ご家族に体調が優れない方がいらっしゃる場合は、お子さんの預かり対応のご利用をお控えください。
- (5) 小学校、中学校から家庭学習等、課題が出されています。計画的に行うよう声かけをお願いします。
- (6) 小学校校庭の開放は継続します。
平日は午前11時から正午までと午後2時から午後3時まで、土・日・祝日は、通常の土・日・祝と同様の開放となりますのでご利用ください。
- (7) 今後の対応に変更等がある場合、マチコミメール、鋸南町ホームページ、ツイッターでお知らせします。

【お問い合わせ先】 鋸南町教育委員会教育課 教育総務室

電話 0470-55-2120又は4151

FAX 0470-55-1585